

第55回（平成29年度）

群馬県文学賞作品募集

■趣旨 本県における文学活動の振興を図るため、1年間に発表された文学作品について、各部門から、特に優れた作品を選奨します。

■対象作品は

●短歌・俳句・詩・小説（戯曲を含む。）

●評論・随筆（紀行文・ドキュメント・記録文学・自分史を含む。）

●児童文学（童謡・童詩を含む。）

平成28年7月1日から平成29年6月30日の間に新聞、雑誌などに掲載されたもの、または印刷物として刊行されたものに限ります。

■応募資格

次のいずれかに該当し、過去に文学賞を受賞した部門以外の方

- (1) 平成29年6月30日現在、1年以上群馬県内に在住している方
- (2) 群馬県出身者で県内に在勤、在学し、文学活動を行っている方

■応募規定

- ・短歌、俳句、詩……所定の原稿用紙に、短歌30首、俳句30句、詩5編
 - ・小説、評論・随筆、児童文学……掲載誌（字数制限なし） ※児童文学の童謡・童詩は3編
- ※評論・随筆……一次選考通過の作品は、別途5冊寄贈していただきます。

■応募期限 平成29年8月15日（火）

■応募方法 郵送または持参（日曜・祝日・月曜は休み 受付 8:30～17:00）

作品と応募部門、住所、氏名、年齢、電話番号を記入した用紙を同封してください。

■原稿用紙配付場所

群馬県教育文化事業団

※郵送を希望する場合は、住所、氏名、応募部門を記入した返信用封筒に82円切手を添付のうえ、事業団まで送付してください。

※原稿用紙は、教育文化事業団のホームページからダウンロードできます。

URL <http://www.gunmabunkazigyodan.or.jp/>

■選考

- (1) 受賞作品の選考は、公益財団法人群馬県教育文化事業団理事長が県内文学関係者の中から委嘱した者で構成する群馬県文学賞選考委員会（以下「委員会」という。）において行います。
- (2) 委員会は、候補作品を幅広く把握するため、公募に加え、対象期間内に発表された作品の調査及び県内同人誌の代表者等に対する候補作品の情報収集を行うことがあります。

■選考委員

〔短歌〕 阿部栄蔵、井田金次郎、内田民之、光山半彌、高橋誠一
〔俳句〕 雨宮抱星、木暮陶句郎、猿渡道子、中里麦外、原田要三
〔詩〕 大橋政人、川島 完、田口三船、堤 美代、富沢 智
〔小説〕 石井昭子、高橋ひろし、船津弘繁、箕田政男、宮川 勉
〔評論・随筆〕 愛敬浩一、桑原高良、竹田朋子、林 桂、山下 実
〔児童文学〕 浅川じゅん、栗原章二、中庭ふう、深代栄一、峯岸英子

■受賞作品の決定 受賞作品は、委員会の選考に基づき知事が決定します。

■賞

各部門について1点ずつ群馬県文学賞を知事が授与し、副賞として賞金100,000円を贈呈します。

■受賞記念講演

受賞された方は、当該年度内に群馬県立土屋文明記念文学館において、受賞記念講演会等を行うことができます。平成30年2月11日(日)

■その他

- (1) 発表
 - ア 委員会は、受賞作品を10月中に決定し、本人あて通知するとともに受賞作品、受賞者の氏名等を報道機関を通じて発表します。
 - イ 受賞作品は、別途作品集として刊行します。ただし、長編のものについては、紙面の都合により抜粋して掲載することがあります。
 - ウ 受賞者は、群馬県文学賞作品集にかかる著作権について、主催者に対し、その使用を無償で許諾したものとします。
- (2) 授賞式
平成29年11月16日(木) 群馬県庁昭和庁舎正庁の間
* 県民芸術祭顕彰の一環として行います。
- (3) 応募作品
応募作品は、返却いたしません。

■申し込み・問い合わせは

公益財団法人群馬県教育文化事業団 文化振興課

〒371-0801 前橋市文京町2-20-22 電話 027-224-3960 FAX 027-221-4082

主催：群馬県（公財）群馬県教育文化事業団 群馬県文学会議

後援：群馬県立土屋文明記念文学館、上毛新聞社、朝日新聞前橋総局、毎日新聞・読売新聞・産経新聞・東京新聞・共同通信社・時事通信社 各前橋支局、NHK前橋放送局、群馬テレビ、FM GUNMA